

# 荒尾市人事評価システム構築業務委託 仕 様 書

## 1 業務の目的

荒尾市人材育成基本方針に掲げる人材育成の具体的方策の一つである「人事評価制度の充実」に取り組むため、当該制度の見直しを進めるに当たり、人事評価システムを導入し、人事評価の適正な運用管理を行っていくものである。

本市人事評価制度は、平成28年度の制度導入時からの運用方法で運用しているものであるが、人材育成基本方針との関連性、公正な評価の確保、評価結果の具体的な反映など、様々な課題がある。評価の公平性を確保し、組織目標との緊密な関連付けを図る必要がある。また、本市では現在、Excelにて人事評価の管理を行っているため、入力・収集作業が煩雑で、評価結果の分析や活用が十分にできていない状況である。

今回構築するシステムは、地方公務員法に基づく人事評価制度に対応できる標準的なパッケージシステムの導入を前提とし、システム化により業務最適化を図り、人事評価データの効率的な管理・分析による公平な評価結果の活用によって、人材育成支援及び組織力アップを実現することを目的とする。

## 2 システムに関する基本方針

- (1) 事務効率化を実現するシステムを選定する。
- (2) カスタマイズを最小限に抑えた標準的なパッケージシステムの導入を前提とし、経費の節減を図る。
- (3) 長期間のサポートを表明しているソフトウェアを活用し、システムのライフサイクルコストの削減を目指す。
- (4) 導入するシステムは、自治体への導入実績のある最新バージョンのパッケージシステムを原則とする。
- (5) 導入するシステムは、別に定める「機能要件仕様書」の内容に概ね対応できるパッケージシステムを原則とする。

## 3 業務内容

本市人事評価制度に適合した人事評価システムの導入（構築、必要なカスタマイズ、セットアップ等）を行う。

- (1) 業務名 荒尾市人事評価システム構築業務
- (2) 業務場所 荒尾市役所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) システム機能等 別に定める「機能要件仕様書」のとおり

#### 4 ライセンス要件

利用する職員数は以下を想定しているため、パッケージやアプリケーション等のソフトウェアについては必要となるライセンス数を準備すること。

(1) 職員数 正職員420人程度

(2) 毎年度10～20人程度ずつの採用による新規追加を想定(令和4年12月現在)

#### 5 その他

本業務は、主にシステム設定・導入に係る部分に限る。よって、導入後において職員への操作研修や制度見直しに伴う設定変更等、本格稼働前の対応を別途必要とし、構築後のシステム利用に係る費用が別途発生すると見込む。提案者に対しては、この前提を踏まえた提案を要請する。